

千葉県教育委員会会議議事録

令和元年度第7回会議（定例会）

1 期 日 令和元年9月11日（水） 開会 午前10時30分
閉会 午前11時36分

2 教育長及び出席委員

教育長 澤川 和宏
委員 佐藤 眞理
井出 元
貞廣 齋子
花岡 伸和

3 出席職員

企画管理部

企画管理部 長	山口 新二
企画管理部 次長	吉野 光好
教育総務課 長	藤谷 誠
企画管理部副参事兼教育総務課 人事給与室長	富岡 健治
教育政策課 長	岩崎 雅夫
企画管理部副参事兼 教育政策課高校改革推進室長	酒匂 一揮
財務課 長	榊田 善啓
教育施設課 長	西原 正男
福利課 長	梅島 好美

教育振興部

教育振興部 長	大野 英彦
学校危機管理監	中村 敏行
教育振興部 次長	風間 慎吾
生涯学習課 長	古泉 弘志
学習指導課 長	内田 淳一
児童生徒課 長	中西 健
教職員課 長	浅尾 智康
教育振興部副参事	吉本 明広
学校安全保健課 長	日根野達也
文化財課 長	大森けい子
体育課 長	加藤 俊文
教育振興部副参事兼体育課ちば アクアラインマラソン準備室長	赤池 正好

企画管理部

教育政策課主幹兼教育広報室長 榎原 正策

教育振興部

学習指導課主幹兼教育課程室長 谷口 哲也

同 指導主事 横山 和穂

同 指導主事 簾 雄太

特別支援教育課副課長 金井 一喜

同 主幹兼教育課程指導室長 松田 厚

同 指導主事 菊間 俊徳

教職員課主幹兼管理室長 細川 義浩

同 主席管理主事 増田武一郎

同 管理主事 池田 淳一

同 主幹兼人事室長 和久 純

同 管理主事 鹿野 敏一

同 管理主事 嶋田 克巳

同 管理主事 梅津 清治

同 主幹兼任用室長 鈴木 克之

同 管理主事 齋藤 航

体育課指導主事兼学校体育班長 岩波 永

同 ちばアクアラインマラソン準備室主幹 青木 要

同 大岡 正和

事務局

企画管理部教育総務課主幹兼委員会室長 神子 純一

同 主幹兼文書・情報室長 大野 光紀

同 委員会室副主幹 初芝 亨

同 主査 今井 清人

同 副主査 稲田 敏志

4 教育長開会宣告

澤川教育長が、9月9日未明に千葉県を直撃した台風15号での県内の被害状況及び県内公立学校の休業状況を報告した。また、各学校が早く平常授業に戻れるように全力を尽くしていくと話した。

5 署名人の指名 佐藤 眞理 教育長職務代理者

6 令和元年度第6回教育委員会会議（定例会）議事録の承認

7 議題の宣告及び非公開の決定

本日の案件は、第32号議案から第34号議案の議案3件、報告1から報告5の報告5件である。第33号議案及び第34号議案は、教育委員会会議規則第13条第1項第一号「任免、賞罰、人事」に該当することから、非公開により審議する。

8 審議事項

第32号議案 令和元年度末及び令和2年度公立学校職員人事異動方針について

【教職員課長】

議案2ページを御覧いただきたい。人事異動の目的は、各学校が校内組織を活性化し、今日的な教育課題に積極的に取り組むとともに、県民に信頼される学校づくりや特色ある学校づくりを推進し、本県教育の一層の振興を図ることにある。今年度は、「第1 一般方針」の項目「6」の文言を、昨年までの「十分に配慮した人事配置に努める」から「障害の特性に十分に配慮しながら積極的な配置に努める」に変更し、障害のある職員の配置に積極的に取り組む姿勢を明確にした。続いて、議案3ページを御覧いただきたい。「第2 実施要項」の項目「3」「管理職への登用等について」の(1)の文言を「適任者の積極的な登用に努める」と変更し、適任者の管理職への登用をより一層強力に進める姿勢を明確にした。この人事異動方針に基づき、今後、小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校別に人事異動実施細目を定め、適正な人事配置に努めていく。

【澤川教育長】

教員の年齢構成、大量退職並びに若年層の大量採用を受け、特に若手の教員についてどういう形で県教育委員会として人事を行っていくとするのか。また、管理職についての課題に対しどのように対応するかといった方針の前提となる基本的な認識はどうか。

【教職員課長】

40代のいわゆる中堅となるべき職員が不足している状況がある。若手の職員の育成では実務上の指導者である中堅職員が不足していることから、経験豊富なベテラン職員の役割が非常に重要であり、管理職が校内で組織的に若手職員の育成にあたる体制を整えることが重要である。また、副校長・教頭の超過勤務の状況があることを踏まえ、管理職自らが働き方改革に取り組み、若手育成の体制を整えていくことも大事だと考えている。

【貞廣委員】

全国的に管理職のなり手がいないことが課題となっている。働き方改革も必要だが、それ以上に魅力があれば校長・教頭としてやってみたいということになると思う。例えば、校長の裁量でマネジメントする余地を広げる、校長が取り組むことで学校が良くなるという手ごたえをより得られるような自立的な学校のシステムを考えるのも一つの案ではないか。これは意見である。

次に質問だが、主幹教諭について、数年前のデータだと千葉県は主幹教諭の配置数が少なかった記憶がある。現状はどうなっているか。また、全国と比べて主幹教諭の配置が進んでいないならばその理由は何か。

【教職員課長】

今年度の主幹教諭の配置状況は、小学校では82校に82名、中学校では54校に55名、義務教育学校では1校に1名、高等学校では61校に64名、特別支援学校では32校に40名を配置している。全国の資料は手元にないが、いわゆる鍋蓋式といわれてきた学校の組織において、管理職ではない主幹教諭は機能的な学校組織ができるように置かれた職である。今後も配置の拡大に努めるとともに、配置された学校で主幹教諭がしっかりと組織の中で機能できるような体制が取れるよう、研修会等を通してよい事例を周知していく。また、校長・教頭としてやりがいを持って業務に取り組む姿を先生方に見せるとともに、校長・教頭なり子どもたちとの関わり方についても考えてほしいと考えている。

【貞廣委員】

従来型の鍋蓋式の組織の良さは日本型教育の良さでもあり、魅力もある。しかし、教育課題が複雑化する中で組織的な対応が求められる際には、主幹教諭の役割も重要であるので、積極

的に御検討いただきたい。また、システムとして裁量を増やし、校長のビジョンが学校経営に反映できるようなことも考えていただきたい。

【澤川教育長】

学校裁量経費や学校管理規則等、これまで教育委員会の権限とされていたものを学校長に移譲する等、すでに行っているが、更に進めていくことが必要である。全体の調整もあるが、人事面でもできるだけ校長の意を踏まえたものにしていくことが重要かと思う。主幹教諭についても、今後検討いただければと思う。

【澤川教育長】

第32号議案について、可決したいがよろしいか。

【佐藤教育長職務代理人・委員】

よい。

【澤川教育長】

第32号議案は、原案どおり可決する。

報告1 全国高等学校総合文化祭について（2019さが総文祭）

【学習指導課長】

報告資料の1ページを御覧いただきたい。「2019さが総文祭」は、7月27日から8月1日まで、佐賀県内20市町を会場に部門別に開催された。初日の総合開会式では、秋篠宮殿下並びに紀子親王妃殿下の御臨席のもと、式典に続き、「創造の羽を広げ、蒼天へ舞え バルーンの如く」をテーマとして、開催県佐賀県による構成劇「～蒼天の翼～」の披露などが盛大に行われた。開催期間中、本県からは、私立高校を含めて、延べ64校、256名の生徒が15部門に参加した。上位入賞者としては、放送部門のアナウンス部門で県立柏南高等学校が優秀賞を受賞、放送部門の朗読部門で県立検見川高等学校がそれぞれ優秀賞を受賞した。また、放送部門千葉県全体で文化庁長官賞を受賞した。自然科学部門の化学部門で県立大原高等学校が優秀賞を受賞、将棋部門男子団体の部で渋谷教育学園幕張高等学校が第3位となった。その他の入賞も併せて5部門において、個人・団体で5つの賞を受賞している。このような結果は、日頃、各学校の生徒が熱心に取り組んだ成果である。今後も、県教育委員会では、県内の高等学校文化部の活動を支援していく。

【井出委員】

高校生の活躍では、文化系、体育系含めて千葉県の生徒は頑張っている。その成果をもっと広く千葉県民に知らせる場を作ってはいかがか。賞の対象となった作品・成果を知らせるような方法を考えてはいかがか。特に課外活動の成果は、人間の成長には大切なことである。課外活動の成果が更に発展し、もっと多くの生徒が課外活動に参加する刺激にもなるのではないか。それと同時に、指導している先生方の努力に報いる形になる。何か手立てを考えてほしい。

【学習指導課長】

生徒だけでなく、指導者についても、見えるような形で広報できると、励みになる。普段の活動がより一層活発になる。例えば県庁内で展示できる場所があるかなど様々なことについて、関係部署と検討をしていく。

【澤川教育長】

千葉県の生徒は運動部、文化部共に優秀な成績を収めている。あわせて、部活動の見直しの点について、運動部活動が注目を集めているが、同じように文化部活動も効率的な練習、合理的な部活動の在り方を考えていくべきである。一部では吹奏楽の長い練習時間の話も聞いてい

る。高文連、県教育委員会として文化部活動の在り方について、どう見直しをしているのか。運動部に比べ見直しの動きが見えてこない印象も一部ある。学習指導課はどのように取り組んでいるか説明していただきたい。

【学習指導課長】

吹奏楽等、部活動の活動の時間が長いという報道がある。千葉県内の中学校・高等学校は、全国的に水準の高い賞をいただいている。生徒の意欲は伸ばしながら、但し、働き方改革の面から改善していくことが求められる。現在、各学校の取り組みについて、調査・集計している。詳しい状況の把握ができれば、改めて報告する予定である。先進的な取組をしている学校も少しずつ出てきている。吹奏楽等の練習時間を短くし、効率の良い練習をしている学校も出てきている。部活動の在り方について周知し、広めていきながら取り組んでいきたい。

【澤川教育長】

働き方改革というよりは、子供たちにとって望ましい学校生活の話である。練習が長ければ、強くなる、うまくなることではなく、一連の部活動改革の話である。学習指導課がイニシアチブをとって、効率的、合理的な練習が文化部活動でもしっかりと徹底するように働きかけてほしい。

報告1は終了。

報告2 令和2年度使用県立高等学校教科用図書の採択について

【学習指導課長】

令和2年度使用県立高等学校の教科用図書の採択について、千葉県教育委員会行政組織規則第12条第7号の規定に基づき、教育長専決により処理したので、その内容を報告させていただく。はじめに、お手元の報告資料4ページを御覧いただきたい。県立高等学校の教科用図書の採択の流れについて示したものである。続いて報告資料5ページを御覧いただきたい。県立高等学校の教科用図書については、県立高等学校管理規則第15条により、文部科学大臣の検定を経た教科書、文部科学省が著作の名義を有する教科書の中から校長が選定し、教育委員会が採択することとなっている。県教育委員会では、これまでも各学校に教科書の選定理由の提出を求めていたが、教科書採択におけるより一層の公正確保を期すため、今年度も、すべての学校について、校内における十分な審議及び調査研究を経て教科書の選定が行われたことを確認した。各学校からの提出書類をもとに、校長が選定した教科書が、各学校の教育活動を効果的に行うために適正であるか、生徒の実態に即しているかなどの選定理由等について慎重に審議した結果、適切であると判断したので、報告する。なお、報告資料6ページから23ページ中段までの第1部には、現行の学習指導要領に適合した教科書の採択状況を、23ページ下段からは、旧学習指導要領に適合した、第1部以外の教科書の採択状況について示した。以上、県立高等学校の教科用図書の採択手続きが終了したことを報告する。

【澤川教育長】

小・中学校の教科書採択とは異なり、高等学校は各学校で選定するという事になっているが、教科書選定までの高等学校での手続きは、どのようになっているのか。

【学習指導課長】

高等学校用教科書目録に記載されている教科書から選定することになる。選定の手続きは、教科書選定委員会等を学校内で開き、教科書選定の方針及び進め方についての確認が行われ、各教科会で選定の原案が作成される。各教科からの原案を教科書選定委員会で審議し、学校選定案としたものを学校長が決裁をし、最終的に決定される。これが、県教育委員会に提出されることとなる。

【澤川教育長】

報告資料には、今の説明にあるような高等学校での手続きの流れがわかる資料も入れていただきたい。

【貞廣委員】

集計表で、生徒需要数は必要数が記載されているが教員需要数が0という教科書がある。これは、どのような場合なのか。

【学習指導課長】

「生徒は当該の教科書を購入するが、教員分はすでに所有しているなど新たに購入しない」という場合である。

報告2は終了。

報告3 令和2年度使用県立特別支援学校教科用図書の採択について

【特別支援教育課副課長】

はじめに、令和2年度使用県立特別支援学校高等部教科用図書の採択について、千葉県教育委員会行政組織規則第12条第7号の規定に基づき、教育長専決により処理したので、その内容を報告する。報告資料の25ページを御覧いただきたい。県立特別支援学校高等部の教科用図書の採択の仕組みについて、説明する。特別支援学校高等部の教科書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号、県立特別支援学校管理規則第14条第2号、千葉県教育行政組織規則第12条第7号に基づき、県教育委員会において学校から提出された選定理由書に記載されている選定理由等の聞き取り調査を行ったうえで、選定理由の審査後、教育長専決により採択することになる。なお、特別支援学校高等部で使用する教科書には、県立特別支援学校管理規則第14条第2号に示されているとおり、文部科学大臣の検定を経たものと、文部科学省が著作の名義を有するものの2種類があります。報告資料26ページの「県立特別支援学校高等部教科書採択の流れ」には、採択・需要数報告までの今年度の経緯等を示している。報告資料27ページは、令和2年度使用県立特別支援学校高等部の教科書の採択状況と需要数をまとめたものである。報告資料28ページ以降は、教科書ごとに需要数を集計したものである。以上、県立特別支援学校高等部の令和2年度使用教科用図書の採択手続きが終了したことを報告する。

引き続き、県立千葉盲学校小学部の令和2年度使用教科用図書検定済教科書の地図帳・音楽・家庭・保健の4種類について、千葉県教育委員会行政組織規則第12条第7号の規定に基づき、教育長専決により処理したので、その内容を報告する。この4種類については、点字教科書の原点となる検定済教科書について文部科学省から追って通知があるものと誤認しており、第6回教育委員会会議の後に、あらためて国に確認をしたところ、この4種類については国の定めはなく、通知がないことがわかった。このことから、事務局では、千葉盲学校から提出された地図帳・音楽・家庭・保健の4種類の教科用図書の選定理由等を確認したところ、校長が選定した教科用図書が適切であると判断し、千葉盲学校小学部の令和2年度使用検定済教科書の地図帳・音楽・家庭・保健の4種類について、専決事項として教育長が採択した。報告資料の47ページから49ページは、新たに採択した教科用図書を含めた県立特別支援学校小学部の採択状況をまとめたものである。50ページ以降は第6回教育委員会会議で報告したものと同様の内容である。以上、県立特別支援学校小学部・中学部のすべての令和2年度使用教科用図書の採択手続きが終了したことを報告する。

【澤川教育長】

資料後半の説明について、改めて確認したい。千葉盲学校小学部の地図帳・音楽・家庭・保健の4種類について、前回の教育委員会会議では、追って通知があるということだったが、新

たな通知がないということなので、千葉盲学校の採択したものが資料のどこに書いてあるのか、それを示さないままではわかりにくい。担当者からでも構わないので、説明してほしい。

【特別支援教育課担当職員】

47～49ページには、新たに採択した千葉盲学校の地図帳・音楽・家庭・保健を含めた採択の状況がまとめている。

【澤川教育長】

4種類の教科書は何ページのどこに書いてあるのか。

【特別支援教育課担当職員】

千葉盲学校の4種類を含めたすべての学校の採択の数として47ページに載せてある。47ページの「1 文部科学省検定済教科書」に、地図帳・音楽・家庭・保健がそれぞれ加えられた形で入っている。

【澤川教育長】

千葉盲学校が選定し、採択したものが何かということは、この資料からはわからないのか。

【特別支援教育課担当職員】

この資料（47ページ「1 文部科学省検定済教科書」）からだけではわからない。

【澤川教育長】

千葉盲学校の4種類について採択をしたという報告であれば、千葉盲学校がどれを選定し、採択したのかを報告しないと説明になっていないので、資料がないのであれば、指し示しながら説明してほしい。

【特別支援教育課担当職員】

資料にはないが、千葉盲学校において、地図帳は帝国書院が採択されたので「1 文部科学省検定済教科書」の「地図」の「帝国書院20校」となっている。前は「19校」となっていたが、千葉盲学校が採択されたので「20校」となった。音楽は教育芸術社が採択されたので、「教育芸術社」は前回「20校」だったところが、「21校」となった。家庭は開隆堂出版が採択されたので、「開隆堂出版」は前回「31校」だったが、「32校」となった。保健は学研教育みらいが採択されたので、「学研教育みらい」は前回「5校」だったが「6校」となった。

【澤川教育長】

報告内容と提出資料がしっかりとリンクするように、報告に沿った形で資料を作成し、教育委員会会議で説明するようお願いしたい。併せて、前回の教育委員会会議にあたって、文部科学省等への確認が不十分だったことから、このようなイレギュラーな報告となってしまったということなので、事務的な手続きに遺漏なきようしっかりと確認するようお願いしたい。

報告3は終了。

報告4 ちばアクアラインマラソン2020大会要項の決定について

【教育振興部副参事兼体育課ちばアクアラインマラソン準備室長】

「ちばアクアラインマラソン2020」の大会要項等について説明する。これらは、今月2日に開催した「ちばアクアラインマラソン実行委員会第14回総会」において決定されたものである。まず初めに、「大会要項」について説明する。報告資料の57ページを御覧いただきたい。「8 開催日時」についてだが、基本計画では、令和2年秋としていたが、令和2年

10月18日(日)とした。また、スタート時間及びレース全体の終了時間は前回大会と同様となる。次のページを御覧いただきたい。「9 種目・定員・制限時間」である。定員は前回と同様にマラソンは1万2千人、ハーフマラソン及び車いすハーフマラソンは併せて5千人とした。制限時間は、マラソン、ハーフマラソンともに前回同様とし、車いすハーフマラソンについては、制限時間を5分延長し、1時間10分とした。車いすハーフマラソンには、前回大会では国内トップクラスの選手に参加いただいたが、参加者4名のうち完走者は2名という結果だった。花岡委員にも御助言いただき、事務局で検討した結果、関門設定時間を緩めても大会を円滑に運営できることが可能と判断できたので、制限時間を5分延長した。報告資料の60ページを御覧いただきたい。コースについては、大会運営の安全性等を考慮し、大幅な変更は行っていない。報告資料の58ページに御戻りいただきたい。「12 参加料」についてだが、より一層のランナーサービスの向上と、来月予定されている消費税率の引き上げに伴う運営費の増加への対応を図るため、マラソン、車いすを含むハーフマラソンともに1,000円ずつ増額とした。報告資料の59ページを御覧いただきたい。「14 参加申込」については、前回と同様に(1)一般枠と(2)特別枠を設けた。(1)一般枠の申込期間は令和2年4月3日(金)正午から5月7日(木)午後5時までとした。(2)特別枠の詳細については、来年2月頃決定予定の「募集要項」の中で説明する。以上が大会要項の概要である。

続いて、2020大会の新たな取組について説明する。報告資料の61ページを御覧いただきたい。東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に高まるスポーツへの関心と醸成されるおもてなしの心をつなぐための大会となるよう、二つの取組を設ける。一つ目として「チームスピリット枠」と「スマイル枠」の導入である。「チームスピリット枠」は、県全体で大会を盛り上げるため、県内市町村へ推薦枠を設け、参加チームごとにタイムを競う「市町村対抗の団体戦」をマラソン種目で実施する。「スマイル枠」は、「する」スポーツの楽しさを感じる機会を提供し、初マラソンを笑顔で完走できるよう、マラソン種目で初心者向けに優先枠を設ける。二つ目として、「おもてなし受付」の実施である。海外在住の外国人参加者に対して前日受付を実施し、余裕を持った出走準備をしていただくとともに、大会当日の情報や房総の味覚を楽しんでもらうなど千葉の魅力を伝え、千葉県らしいおもてなしを実施する。その際、大学生や地元高校生に協力いただき、参加した学生にも「ささえる」スポーツの楽しさを体感する機会も併せて提供する。新たな取組については以上である。2020大会についても、多くの人々に夢と感動を与える素晴らしい大会にするため、開催準備に万全を期す。

【花岡委員】

車いすハーフマラソン制限時間については、毎回苦心をしながら延ばす方向で検討していた。参加人数もさることながら、参加した車いすランナーが完走するというのが大会の成功要因のひとつと考えている。今後とも、よろしく願いたい。

【澤川教育長】

これまで過去4回の大会はいずれも晴天に恵まれ、かつ大きなトラブルもなく、多くの方に喜ばれる素晴らしい大会となった。次回大会は東京オリンピック・パラリンピックの直後ということになるため、非常に興味関心が高まるのではないかと。準備は大変かもしれないが、関係機関と連携をしっかりととりながら着実に進めていただけたらと思う。

報告4は終了。

報告5 全国高等学校総合体育大会について

【体育課長】

報告資料62ページから64ページを御覧いただきたい。令和元年度の「全国高等学校総合体育大会」は、「響かせろ 我らの魂 南の空へ」のスローガンのもと、7月24日から8月20日まで鹿児島県、熊本県、宮崎県、沖縄県の南部九州ブロック4県及び和歌山県で開催された。本県からは、30競技に70校、653名の選手が出場した。千葉県選手団の主な成

績を報告する。まず、団体優勝だが、体操男子で船橋市立船橋高等学校、レスリング男子学校対抗で日本体育大学柏高等学校、カヌー女子学校対抗で千葉県立小見川高等学校の3種目だった。個人優勝については、資料に記載しているので、主な結果のみ報告する。体操男子あん馬、跳馬で船橋市立船橋高等学校橋本大輝選手、ボクシングライト級で習志野市立習志野高等学校堤麗斗選手、カヌー女子カヤックシングル500mで千葉県立小見川高等学校諏訪智美選手、カヤックフォア500mで同校諏訪智美選手を含めた4名の選手など、16種目17名だった。団体・個人を合わせて全体の成績は優勝が19、準優勝18、第3位が18、4位～8位までの入賞が68で、合計の入賞数は123だった。これは過去最高の入賞数となる。今年度、千葉県選手団はこれらの素晴らしい成績を残した。

報告5は終了。

委員報告 令和元年度1都9県教育委員会教育委員協議会について

【佐藤教育長職務代理者】

8月29日から30日の2日間、茨城県水戸市で開催された1都9県教育委員会教育委員協議会に出席した。初日は、文部科学省職員から「高等学校等におけるICTを活用した教育について」の行政説明があった。これからの社会と教育、情報についてや高大接続改革等、幅広い内容について最新の情報が得られた。高校におけるICT教育の現状と課題について話を聞くことができ、次に行われた同テーマでの協議会では、各委員から活発に意見が出された。千葉県でも、今年度の総合教育会議でICTを活用した教育について話し合われたが、各都県の総合教育会議でもICT化について話し合ったそうである。世界的に見て、日本がICT活用教育に遅れをとっていることは共通認識だが、何を目的にするのかははっきり見えてこない、機器の整備や繰り返される更新にお金がかかるが、予算的に対応できるか等、種々の項目について話し合った。翌日は、視察として水戸藩の藩校「弘道館」と文書館を見学した。当時、約10ヘクタールにわたって、中心である至善堂の他に文館、武館、医学館、天文台などが建設され、いわば総合大学のような藩校であった。職員からの説明では、当時の精神を受け継ぐ体験として、「弘道館朝のお仕事と江戸時代の授業体験」を企画し、小学生と保護者を対象に今年度既に2回実施された。早朝からの雨戸開け、その後に論語の音読や和算を体験する講座は大人気だったようである。その後の文書館の視察では、具体的な作業を見ることもでき、千葉県でも図書館と文書館の複合施設ができるが、参考になる部分が多かった。

委員報告は終了。

<傍聴・報道 退出>

第33号議案 学校職員の懲戒処分について

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

第34号議案 学校職員の分限処分について

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

9 教育長閉会宣告